

JAバンクがステキなリフォームをお手伝い

JAリフォームローン

キャンペーン期間

平成29年 8月15日(火) → 平成29年 12月29日(金)

固定変動金利選択型リフォームローン
(団体信用生命共済付)

住宅の増改築をはじめ、
バス・トイレ・システムキッチン等の
改築や購入にもご利用いただけます。

太陽光発電システム
の設置等にも
ご利用いただけます。

3年固定金利

店頭金利 年2.45%

適用金利

年 **1.30%**

5年固定金利

店頭金利 年2.55%

適用金利

年 **1.40%**

10年固定金利

店頭金利 年2.65%

適用金利

年 **1.50%**

別途保証料が必要です。

当初固定期間終了後の金利

その時点の店頭金利より

年 **1.10%**

※ご注意ください
ご返済の滞りなどが生
じている場合には、固
定金利を選択すること
はできません。本金利プ
ランの適用を受けること
ができません。

※ご注意ください。

金利は平成29年8月10日現在です。なおキャン
ペーン金利については、市場金利が大幅に変動
した場合は見直しを行うことがあります。

表示金利は平成29年8月15日(火)～平成29年12
月29日(金)にお申し込みをされ、平成30年3月30日
(金)までにお借入れされた場合の適用金利です。

【金利適用条件】

JA山口中央とのお取引で次のいずれか1つ以上の項目に該当される方を対象とさせていただきます。

- ① JAカードをご契約中、または新たにご契約される方。
- ② 定期積金(ご契約金額30万円以上 ご契約期間3年以上)
- ③ JA共済(生命総合共済、自動車共済、建物更生共済 ※自賠責・傷害共済を除く)にご加入されて
いる方、または新たにご加入される方。

※上記条件を満たされない方は、当初固定金利特約期間の金利に年0.2%上乘せになります。

固定金利を選択された期間(3年・5年・10年)のお借入利率が確定されます。

お申し出により、固定金利特約期間終了時に、再度、その時点で固定金利を選択することもできます。

お申し出が無い場合は変動金利に替わります。

「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様も
お気軽にご相談ください。



JAカード、お持ちですか?
便利なJAカードをぜひどうぞ!

住宅の増改築をはじめ、
バス・トイレ・システムキッチン等の
改築や購入にもご利用いただけます。

太陽光発電システム
の設置等にも
ご利用いただけます。

JAバンクがステキなリフォームをお手伝い

JAリフォームローン



	JAリフォームローン (一般型)	JAリフォームローン (応援型)	JAリフォームローン
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当JAの組合員の方。 ○年齢が20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が80歳未満の方。 ○前年度税込年収が150万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします) ○勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 		<ul style="list-style-type: none"> ○当JAの組合員の方。 ○年齢が20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が76歳未満の方。 ○前年度税込年収が150万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします) ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 ○他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金も対象とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ご本人またはご家族(同居の有無までは問わない)が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および空き家解体・再生・活用に係る資金を対象とします。 ○他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金も対象とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 ○他金融機関から借入中のリフォームローンの借換資金も対象とします。
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)とし所要金額の範囲内とします。		
ご融資期間	○1年以上15年以内 ・借換のみの場合は、借換対象ローンの残存期間以内とします。		○6ヵ月以上15年以内 ・借換のみの場合は、借換対象ローンの残存期間以内とします。
ご返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法) ・毎月返済方式 ・特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する) ・年2回返済方式(原則として専業農業者のみ) 上記いずれかをご選択いただけます。		
	○特定月増額返済方式の増額返済部分は、貸付額の50%以内とし1万円単位とします。	○特定月増額返済方式の増額返済部分は、貸付額の50%以内とし10万円単位とします。	
担保・保証	○原則不要です。		
保証会社	山口県農業信用基金協会		協同住宅ローン(株)
保証料	保証料率年0.80%	保証料率年0.90%	保証料率年1.20%
	(一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます)		
団体信用生命共済	○団体信用生命共済にご加入していただきます。※掛金については当JAが負担いたします。	○団体信用生命共済のご加入は原則不要です。	○団体信用生命共済にご加入していただけます。※掛金については当JAが負担いたします。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料(消費税等含む)が必要な場合があります。		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。 ○印紙税が別途必要となります。 ○ローン商品等の詳しい内容については、店頭もしくはJAバンク山口ホームページ(http://www.jabank-yamaguchi.or.jp)に説明書をご用意しております。 ○店頭にて返済額の試算も承っております。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 ○審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 		

「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。

☎ (083)

どなたでもご利用いただけます。

JA山口中央
本所 ローンセンター
(083) 922-5641
<http://www.ja-yamachuou.jp/>

大内支所 927-0004
宮野支所 928-0527
陶支所 972-0659
鑄銭司支所 986-2511
名田島支所 973-0313

二島支所 987-2115
嘉川支所 989-2011
佐山支所 989-3004
秋穂支所 984-2236
仁保支所 929-0331

阿東支所 956-0311
長門峡支所 955-0311
小郡支所 973-1221
中央支所 933-6800